

# 訪問 & 来所

## こんなお悩み ありませんか？

- ① 頑張ってくれているパートやアルバイト社員を正社員に転換させたい
- ② 人手不足の今だからこそ、障害者や60歳以上の方を採用したい
- ③ パートやアルバイト社員・正社員の賃金を上げたい
- ④ パートやアルバイト社員・正社員に対して賞与や退職金制度を新たに規定したい
- ⑤ 短時間労働者の働く時間を増やして社会保険に加入させたい
- ⑥ 従業員の離職率を低下させて定着させたい
- ⑦ 外国人労働者を採用したので、現場のトラブルを防いで定着率を向上させたい
- ⑧ 急激な景気変動の影響があるけど、従業員の雇用を維持したい

「・・・こんな悩みを解決したいし、できるなら助成金を活用したい。  
でもどんな助成金があるのかも、何をしなければならぬかも、  
よくわからない・・・」



## 訪問 & 来所サポートにお申し込みください！

- ・ 助成金の種類や複雑な条件を、担当が丁寧にご案内します！
- ・ 訪問の場合は、ご多忙な社長も実務担当者も、一緒に話を聞けます！

>> お申し込み方法は裏面をご覧ください

【お問合せ先】ハローワーク墨田 事業所第二部門 助成金担当  
営業時間 平日8:30~17:15 電話03-5669-8963



## 【ハローワーク墨田】 助成金アドバイザーによる事業所訪問 & 来所サポートお申込について

- ハローワーク墨田の管轄で雇用保険の適用事業所※になっている事業所であること  
※墨田区または葛飾区に所在し、従業員の雇用保険手続きをハローワーク墨田にて行っている事業所
- このサービスは相談に特化したものであり、申請書類の記載の具体的な指示や代筆、申請書類の受け取りはできかねることをご了承ください（コンサルティングや事前審査まではおこなっておりません）
- 助成金の支給には要件があり、必ず受給できるものではないことをご理解いただくこと
- 相談は受給を約束するものではなく、審査が有利になるものでもないことをご理解いただくこと

⚠️すべて満たしていることが必要です

### お申し込み方法

お申し込みはネットやお電話や申込書、3つの中から簡単な方法で日程調整と具体的なお悩みを事前にお伺いしたうえで訪問するので、無駄なく的確かつ効率的なご相談が可能です



### ネットから

下記二次元コード(ハローワーク墨田のHP)よりお申込みください



- ①入力フォームに必要事項を入力
- ②ハローワーク墨田からご訪問日時調整等のお電話

### お電話で

ハローワーク墨田 事業所第二部門  
助成金担当 電話 03-5669-8963  
(平日8:30-17:15)  
までお電話ください

「個別相談の件」とお伝えください

### この申込書で(下記をご記入ください)

事業所名	雇用保険適用事業所番号 (不明な場合は空欄可) 1312 - -
事業所所在地	
担当者名 様	連絡先電話番号
メールアドレス	
ご相談に関する ご意見・ご要望 (任意)	

ハローワーク墨田から、ご訪問日時調整等のお電話をいたします